

指摘事項	措置状況
<p>(1) 服務事務における事務処理を誤っていたもの</p> <p>特別支援教室事業にかかる巡回指導教員の出勤補助簿については、年度末に巡回校から拠点校へ送付することになっているが、送付されていないかった。</p> <p>(大岡山小学校、向原小学校)</p>	<p>巡回指導教員の服務については、「特別支援教室事業にかかる巡回指導教員の服務等について」の通知を各小・中学校へ発出し、これに基づき処理している。</p> <p>今回の指摘を受け、今後は、適切な時期に当該通知を送付し、事務処理が行われるよう周知徹底する。</p> <p style="text-align: right;">【教育支援課】</p>
<p>(2) 給与事務における即日帰庁旅費の算定を誤っていたもの</p> <p>ア 定期券調整に誤りがあったもの (八雲小学校、大岡山小学校、緑ヶ丘小学校、宮前小学校、目黒中央中学校、大鳥中学校)</p> <p>イ 出張時間後の年次休暇取得時の旅費支給の適用に誤りがあったもの (目黒中央中学校、大鳥中学校)</p> <p>ウ 旅行雑費の適用に誤りがあったもの (大岡山小学校、第十中学校、目黒中央中学校)</p> <p>エ 交通実費に誤りがあったもの (八雲小学校、大岡山小学校、緑ヶ丘小学校、大鳥中学校)</p>	<p>区費職員の服務事務については、服務の手引等に基づき処理している。</p> <p>今回の指摘を受け、該当校において、旅行命令簿の記載修正や追加支給などの必要な事務処理を行った。</p> <p>今後は、再発防止のため、手引き等の内容を再確認させるとともに、学校において手引に基づく適正な事務処理が行われるよう周知徹底する。非常勤職員及び臨時職員については令和2年度の会計年度任用職員制度導入に伴い事務処理方法が変わるため、併せて十分な周知を行う。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p> <p>都費教職員の給与事務については、平成29年5月発行の旅費の手引き及び平成28年5月発行の給与関係質疑応答集等に基づき処理している。</p> <p>今回の指摘を受け、該当校において必要な旅費の返戻及び追給処理を行った。</p> <p>今後このような指摘を受けないよう、手引きの内容を再確認させるとともに、旅費に係る事務処理の周知徹底を行う。</p> <p style="text-align: right;">【教育指導課】</p>

<p>(3) 契約事務における事務処理を誤っていたもの</p> <p>2者見積りで税抜き価格と税込み価格をそのまま比べたために、価格の高い方を採用していた。</p> <p style="text-align: right;">(第十中学校)</p>	<p>契約事務については、各学校が適切な事務処理を行うため、事務職員へのサポートを日頃より実施している。</p> <p>今後は、再発防止のため、契約締結を行う際に、見積書の記載内容の確認を徹底するように事務職員会において、改めて周知する。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p>
<p>(4) 現金の出納管理における事務処理が適正でなかったもの</p> <p>私費扱いの現金を公金口座（校長交際費）に入金していた。</p> <p style="text-align: right;">(向原小学校)</p>	<p>誤って入金した現金については、直ちに口座から引き出したことを確認している。</p> <p>再発防止のため、口座の保有状況を各学校で把握し、適切に管理するよう周知徹底する。</p> <p style="text-align: right;">【学校運営課】</p>
<p>(5) 物品の管理における事務処理が適正でなかったもの</p> <p>重要物品で廃棄済みであったが、備品管理システムへの入力が行われていなかった。</p> <p style="text-align: right;">(宮前小学校、第十中学校)</p>	<p>指摘があった廃棄済みの物品については、該当校において備品管理システムにおける処分処理を行った。</p> <p>今後は、会計課と連携し、物品の現況と備品総括表の照合を定期的に行うよう事務職員会において改めて周知し、適切な事務処理を促していく。</p> <p style="text-align: right;">【教育政策課】</p>